

令和5年第4回七戸町議会定例会  
会議録（第3号）

令和5年12月6日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 藤井 夏子君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番 附田 俊仁君	副議長 15番 岡村 茂雄君
1番 藤井 夏子君	2番 中野 正章君
3番 山本 泰二君	4番 向中野 幸八君
5番 二ツ森 英樹君	6番 小坂 義貞君
7番 澤田 公勇君	8番 工藤 章君
9番 呷 清悦君	10番 佐々木 寿夫君
11番 瀬川 左一君	12番 田嶋 輝雄君
13番 三上 正二君	14番 田島 政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 小又 勉君	副町長 高坂 信一君
	支所長
総務課長 仁和 圭昭君	相馬 和徳君
	（兼庶務課長）
企画調整課長 金見 勝弘君	財政課長 附田 敬吾君
税務課長 西野 勝夫君	町民課長 高田 博範君
保健福祉課長 井上 健君	介護高齢課長 三上 義也君
	会計管理者
こどもみらい課長 佐々木 和博君	高田 美由紀君
	（兼会計課長）
商工観光課長 鳥谷部 慎一郎君	農林課長 原子 保幸君

建設課長	鳥谷部 勉 君	上下水道課長	町屋 淳一 君
教育課長	附田 道大 君	学務課長	附田 良亮 君
生涯学習課長			
(兼中央公民館長・ 南公民館長・中央図書館長)	田中 健一 君	世界遺産対策室長	鳥谷部 伸一 君
農業委員会会長	天間 俊一 君	農業委員会事務局長	田村 教男 君
代表監査委員	吉川 正純 君	監査委員事務局長	澤山 晶男 君
選挙管理委員会委員長	新館 文夫 君	選挙管理委員会事務局長	仁和 圭昭 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山 晶男 君	事務局次長	中村 大樹 君
------	---------	-------	---------

---

○会議録署名議員

7 番	澤田 公勇 君	8 番	工藤 章 君
-----	---------	-----	--------

---

○会議を傍聴した者（6名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨		
6	藤井 夏子 君 (一問一答方式)	1. 地域おこし協力隊について	(1) 当町では協力隊制度を活用することの目的は何か。また、募集人数と募集内容はどのように決定されているか。		
			(2) 当町においての隊員の延べ人数と、現在も町内に居住している人数は、また、協力隊が任期中に行っていた事業を、退任後も継続している例はあるか。		
			(3) 任期終了を待たずに、途中脱退という形で退任した隊員の人数と、その退任理由は。		
			(4) ミスマッチを防ぐために、今後どういった対策を考えているのか。		
			(5) 応募の段階で現地に足を運んでもらい、現役の協力隊の活動を実際にもてもらう取組を実施している自治体があるが、当町でも導入する考えは。		
		2. 放課後児童クラブ(学童保育)の運用について	(1) 現在利用登録をしている人数と、定員の数は。		
			(2) 育児休暇中の利用は現在認められていないが、希望する場合には利用できるようにする考えは。		
			(3) 長期休暇や土曜日等に1日利用をする児童に対し、昼食提供事業を導入する考えは。		
			(4) 閉所時間を19時に延長する考えは。		
		3. 保育園、こども園における利便性の向上について	(1) おむつを必要とする年齢を対象とした、おむつのサブスクリプションサービスの導入を、町として推進、支援する考えは。		
		7	三上 正二 君 (一問一答方式)	1. 荒熊内地区の開発の構想について	(1) 駅前の商業や飲食店の店舗数を増やしていく必要があると思うが、現在行っている具体的な施策と今後どう展開させていく考

			えであるか。
			(2) 新幹線駅前として、観光、ビジネスで利用できるホテルの誘致が課題と考えるが、町長はどう考えているか。
			(3) 県内の交通拠点として整備してきた道の駅、県外利用者との接点となる新幹線駅を有した荒熊内地区において、住民の利便性を確保しつつ、新庁舎の建設場所を早急に決め、開発計画に基づく事業に着手していく考えはあるか。
8	宥 清悦 君 (一問一答方式)	1. . . . . . . . . . . . . . . . . . . .	(1) .
			(2) .
			(3) .
		2. 子育て支援について	(1) 町内のこども園等の給食の提供方法と給食費の状況について伺う。
			(2) 学校給食費無料化による経済的支援と同等の支援を未就学児に対しても実施する考えはあるか。
		3. 運動施設の管理について	(1) 天間林中学校の野球場とテニスコートの使用状況について伺う。
			(2) 朝野球に参加している町民から、野球場が学校管理だと気軽に利用できないと言われた。同校の野球場とテニスコートを町管理にする考えはあるか。
			(3) 屋内スポーツセンターで野球やソフトボールの練習の際に、天井を気にすることなくフルスイングできるように、ネットを設置する考えはあるか。
		4. 図書館の	(1) 学校図書及び図書館の利用状況と図書の

		今後について	設定方法について伺う。
			(2) 七戸町公共施設等マネジメント計画では、築58年の七戸中央図書館の方向性については「機能移転等検討」と記載されている。それらについて今後どのような日程及び方法で計画していくのか伺う。

○開議宣告

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和5年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

○日程第1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 12月5日の会議に引き続き、一般質問を行います。

次に、通告第6号、1番藤井夏子君は、一問一答方式による一般質問です。

藤井夏子君の発言を許します。

○1番（藤井夏子君） 皆様、おはようございます。

12月に入り、気温の低下と共に、我が家の健康状態も少々悪化しているように感じる今日この頃ですが、皆様、体調はいかがでしょう。今定例会でも元気に質問をさせていただこうと思います。どうぞよろしく願います。

本日の質問内容ですが、一つ目は、地域おこし協力隊についてです。

私自身が移住者ということもあり、七戸に来て間もなく、現役の協力隊の方やOB・OGの方々と交流がありました。実際にその活動を間近で見聞きしたことで、協力隊制度のよさや厳しさ、そういったものが見えてまいりました。それぞれに思いがあり、熱意があり、意欲があるのですが、それを最大限引き出し活躍していただくというのは、簡単なことではありません。町として、どのような受け入れ態勢がとれるのか、この制度をより活用していくためにどんな取組をするべきなのか、皆様にとっても考えるきっかけになればと思います。

二つ目は、放課後児童クラブ、いわゆる学童の運営についてです。

子育て世帯にとって、就学というものは一大イベントです。小学校に上がって、そんなに手もかからなくなり一安心と思いきや、それまで通っていた保育施設との違いは大きく、正直、就学後のほうが大変と話す保護者がほとんどです。子育て中の保護者から聞いた切実な声を届けるべく、質問をさせていただきます。

三つ目は、保育園、こども園での利便性向上についてです。

以前より、この取組は画期的だ！と感じていた新しいサービスについて、町に導入の意思があるか質問いたします。自身の経験から、今回も伝わりやすさをより意識してお話ししたいと思います。

以上で、壇上からの発言とさせていただきます。

質問席に移りまして、質問をいたします。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 初めに、地域おこし協力隊についてです。

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等への条件不利地域に住民票を移動し、様々な地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組で、総務省によりますと、令和4年度時点で、全国で6,000名を超える隊員が活動しています。全国の例に違わず、当町においても人口の減少、高齢化が進み、各業種での担い手不足が日に日に深刻さを増しています。都市部に集中している人の動きを変えるため、国が全面的に財政措置を行い、地方の活性化、移住者増を図る、地方自治体にとっては大変利点の多い制度です。

最初の質問です。当町で協力隊制度を活用することの目的は何と位置づけているのか。また、募集人数、募集内容はどのように決定されているのか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

藤井議員の御質問にお答えいたします。

人口減少及び少子高齢化が進行する中において、都市地域からの移住者等に、これまでの行政では思いつかない柔軟な地域おこし策を提案していただくこと、そして、退任後は町へ定住し、地域に関わっていただくことを目的としております。

また、募集業務や募集人数については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく個別施策を進めるにあたり、施策主管課と協力隊制度主管課で活動内容等を協議・検討した上で、募集人数等を決定いたしております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 各自治体のホームページを見ても、隊員の募集の形は様々で、募集の段階で希望者に活動のアイデアを持参してもらう場合もあれば、当町のように、市や町がある程度の活動内容を決めた上で募集をしている場合もあります。

どちらもメリット・デメリットが考えられるため、一概にどちらがよいとは言えませんが、応募の時点では、町のことをまだよく知らないという方がほとんどだということを見ると、今までのようにある程度方向性を固めた上で、かつ七戸町ならではの内容で募集すると、目に留まりやすいのではないのでしょうか。

全国の事例を見ると、地元の人には思いつかないような視点と、斬新なアイデアでまちおこしをしている隊員もいるようです。凝り固まった考えはせず、十分な相談、検討の上で、柔軟に対応する必要があると考えます。

冒頭お話ししましたとおり、協力隊制度の大きな目的として、定住・定着がありますが、当町において隊員の延べ人数と、現在も町内に居住している人数は何名か。また、協力隊が任期中に行っていた事業を、退任後も継続している例はあるか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町では、平成28年度より、地域おこし協力隊制度を活用しております。令和5年

度現在まで13人の隊員が着任し、そのうち3人の隊員が町内へ定住しております。そのうち2人が就農と、農業についている、それからもう1人がコーヒーショップを起業しております。

また、協力隊の退任後も継続している取組につきましては、しちのへ観光協会の事業である「まち歩きツアー、インスタグラム」等を活用したSNSによる情報発信、二ツ森貝塚ボランティアガイドの会による史跡案内、東八甲田ローズカントリー等で「謎解きイベント」を協力隊から引き継いでおります。

以上。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 今、上げられました、まち歩きツアー、SNS、貝塚のボランティアガイド、ローズカントリーの謎解き等々、耳にしたことがあるものも多くあります。これらは協力隊の方々が一生懸命考え、町を盛り上げるために作りあげてくれたものだと思いますので、これからも大切にしていきたいなと思います。

協力隊制度を導入するメリットの一つとして、関係人口の増加というものが上げられます。任期後に定住には至らなかったものの、何らかの形で町とのつながりを持った状態を保つということも、一つの「人口増加」と捉えられると思います。その手段の一つとして、隊員が成し遂げた作りあげたものを維持、活用していくことは非常に有効だと考えます。隊員の思いが詰まったアイデアを、今後もぜひ活用して行ってほしいと思います。

今後もどんどん活用していただきたい制度ではありますが、課題も多くあるというのが現状です。当町で入隊した13名の隊員の中にも任期終了を待たずに、途中脱退という形で退任した隊員がいると承知しています。その人数と、退任理由は何かお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

国の地域おこし協力隊推進要綱で定められている隊員の任期は、原則3年以内となっております。当町では、年度末に協力隊員の意向を聞き取りしながら、1年ごとに更新しておりますが、3年の任期を満了せずに退任した隊員は6名おります。そのうち3名は、隊員自身が着任前に思い描いていた活動内容と着任後の活動実態との相違、いわゆるミスマッチによる退任、2名は家族等の都合による退任、そして1名は協力隊活動に関連した就業に伴う退任となっております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 隊員が理想とする活動内容が、実際には実現が難しく、その理想と現実の乖離により途中脱退という結果になってしまっている例は、全国でも起こっています。人と人とのやり取りですから、ミスマッチを100%防ぐということは難しいかもしれません。しかし、可能な限りその要因を取り除くために、ほかの自治体では



対策として様々な取組がなされています。

そこで、ミスマッチを防ぐために、町として今後どのような対策を考えているのかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

協力隊活動におけるミスマッチを防ぐためには、隊員希望者が町の現状を把握し、応募する段階から着任後のイメージを、明確に持つことができるような募集をすることが重要であると考えております。そのために、本定例会の補正予算に計上しておりますが、今後は、募集事務の業務委託を実施したいと考えております。

募集する活動内容に応じた外部専門家を招いて、町の課題を整理し、課題解決の手段を検討した上で、求める人物像を明確化します。そして、受入れる側と応募する側の双方が、目指すべき方向性を一致させた上で採用してまいります。

また、着任後も、これまで以上にコミュニケーションを密にして、協力隊員が日常生活や協力隊活動を円滑に行えるよう努めてまいります。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 先ほど申しましたように、私も移住をしてきた身ではありますが、長く七戸町にお住まいの方とは、着眼点に若干の相違があるように感じる事が多く、同じ物事でも見え方がかなり違うということを感じております。これはよいことだと、私は思っております。外部からの目線を取り入れるというのは、使い方によってはいい変化をもたらすと思います。募集の段階で外部の目を入れるというのは、本当に明確になると思いますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

ミスマッチを防ぐという話にも絡んでくることですが、応募から採用までの間というのは、入隊後の生活、活動のイメージが具体化するように、応募者の不安を少なくするということが何より大切であると考えます。そこで、応募の段階で現地に足を運んでもらい、現役の協力隊の活動を実際に見てもらう取組をしている自治体がありますが、当町でもこの取組を導入する考えはないか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和2年度までは、採用時に現地面接を実施しておりましたので、着任前に必ず七戸町を訪れ、応募者が七戸町の様子を感じる機会がありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症流行後は、オンラインによる面接としたことから、隊員は採用後に初めて七戸町を訪れるという状況となっております。オンライン面接移行後は、3名の隊員が着任しておりますが、そのうち2名の隊員がミスマッチで退任いたしております。

このことから、議員御指摘のとおり、ミスマッチを防ぐ意味でも、現地を見ていただく取組は必要だと感じております。そこで、今後は「おためし地域おこし協力隊」制度を活用して、2泊3日の地域協力活動の体験プログラムを実施したい、このように考

えています。これについても業務委託料として、本定例会の補正予算に計上いたしております。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） これについても前向き、かつ応募者に寄り添った取組を検討しているとのことで、大変うれしく思います。

積雪のある地域に住んだことがない方というのは、冬季の過ごし方に不安があるでしょうし、方言に慣れない方にとっては、言葉の壁を感じる場合もあると思います。何かから何まで面倒を見る必要こそないとは思いますが、応募の段階で相手にとっての不安要素が何かを精査することは、その後に必ずよい影響を与えたいと思います。

協力隊を募集する以上は、数ある市町村の中から「七戸町」を選んでくれたという方を受入れる態勢、覚悟が、こちら側にも十分必要だと考えます。任期中の隊員の声を十分に聞き、実体験に基づいた活動環境の整備等を行うことはもちろんですが、特に大切なのは、受入れる側の心構えではないでしょうか。

応募時点ではもちろん、入隊後も、隊員との対話を欠かすことのないよう、縁を大切にしていきたいと思います。1 人の町民として、今後も協力隊の入隊、活躍を楽しみにしています。

以上で、地域おこし協力隊の質問を終わります。

続いて、放課後児童クラブ（学童保育）の運用について質問いたします。

放課後児童クラブ、通称学童保育は、両親の共働き等により、昼間家庭での養育ができない小学生を対象に、放課後を過ごす場所として、七戸町では町内に4 か所設置されています。国で定められた「放課後児童健全育成事業」という名のとおり、学校の授業終了後から保護者の迎えが来るまでの間、子供たちの安全を確保しながら、遊び、学びの場を提供し、子供たちが健全に過ごすための地域にとって、欠かすことのできない場となっています。

初めに、当町において現在利用登録をしている人数と、各施設における定員の数は何名か、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町内の四つの学童保育クラブの定員、そして登録児童数、また、参考までに令和4年度の平均利用児童数について申し上げますと、城南学童保育クラブは定員38名、登録児童数71名、平均利用児童数は31名であります。城北学童保育クラブは定員68名、登録児童数が118名、平均利用児童数は42名です。天間西学童保育クラブは定員68名、登録児童数は74名、平均利用児童数は31名であります。天間林学童保育クラブは定員73名、登録児童数109名、平均利用児童数は29名であります。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） この数字を見ますと、定員を大きく上回っているように思える

登録者数ですが、平均利用人数を見ますと、定員からは大きく下回っていますね、全部。

学童保育利用の対象児童として、児童福祉法では、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの」と提議されております。しかし、たとえ保護者が家庭にいたとしても、必ずしも養育が十分にできる状況にあるとは限りません。その最たるものが、産後に育児休暇を取得している保護者が、出生後間もない子供と一緒に家庭にいる場合です。

個人差はあるものの、出産は心身ともかなりのダメージを負います。現在は、産前産後それぞれ8週の属する月までは、学童保育が可能となっております。出産予定日のある月の前後2か月なので、計最大5か月間は、妊娠・出産を理由に学童は利用可能ということになります。が、若干生後3か月の子供がいる状態で、学童保育利用はこれで終了ですと言われたところで、放課後で家庭が十分な養育ができるとは到底思えません。

生後3か月というと、1日中3時間おきに起きてミルクを飲んでた子が、夜間は少しまとまって寝るようになったかなと思った矢先、寝ぐずりや夜泣きで睡眠が不規則な状態になってしまう睡眠退行が起これ始める月齢です。昼夜逆転をしてしまって、保護者が慢性的な寝不足で悩むのも、この時期からです。

もちろん、家庭にはいるわけですから、安全を確保するという最低限のことはできるでしょう。しかし、放課後の時間も大切にしたいと考える保護者にとっては、させてあげたいことと実際にできることとのギャップが、大きな悩みになってしまうこともあります。低学年児で、まだ帰宅時間が早く、1人で遊びに出るのは難しい場合などには特にです。

保護者とは別に、放課後の養育者がいるという家庭もあります。しかし、自分たちだけで解決しなければならないという場合もあり、町として、選択肢を用意してほしいと感じています。

以上を踏まえて、現在、育児休暇中の利用は認められていませんが、希望する場合には利用できるようにする考えはないか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

学童保育事業は、児童福祉法及び放課後児童健全育成事業設備及び運営に関する基準、これに基づいて保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生に対し、実施している事業であります。おっしゃるとおり、産前産後休暇中は利用できますが、育児休暇中については、昼間、保護者が在宅している状況であるため、利用できないということにはなっております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、産婦にも個人差があるということで、出産後の体調不良などによって、適切な保育ができない場合もあるかと思えます。そういった場

合、ぜひ利用している児童センターか、あるいは町の「こどもみらい課」へ御相談いただければと思っています。柔軟に対応しなければならないと思います。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） これについては、国で決められた基準との兼ね合いで、大変難しい問題だとは承知しております。柔軟に対応していただけるということで、今後も寄り添った形で話をさせていただきたいなと思います。

続いて、土曜日や夏休み・冬休みなどの長期休暇についても、開所していただいている学童保育ですが、授業のない日は午前中からの保育になるため、現在は各自でお弁当を持参するという形になっています。もちろん食事の内容や量を、保護者が把握できるという利点はある、また、アレルギーのある子供にとっては、特に保護者のお弁当ほど安心・安全なものはありません。しかし、仕事に行く前の朝の忙しい時間に、お弁当づくりが正直負担になってしまうという声も多く聞かれ、長期休みが恐怖だと答える保護者もいました。

そこで、長期休暇や土曜日に1日利用するという児童を対象に、昼食提供事業を導入する考えはないか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

長期休業期間の学童保育での食事の提供については、今年度、こども家庭庁が実施した調査等で、一定数のニーズがあるという結果がでてしていると聞いております。現在、町内の各児童センターを通じて、食事提供の希望や費用負担などについて、保護者へのアンケートを実施しており、アンケートの結果がまとめ次第、その結果を踏まえて課題を洗い出し、さらに検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 対象者にアンケートをしていただいているということで、大変うれしく思います。結果を私も見たいので、課に行ってみようと思います。

前回9月の定例会にて、スクールバスについての一般質問の際、就学のタイミングが親にとっての壁となっているというお話をいたしました。いわゆる小1の壁と言われているものですが、これは学校の時間と学童を合わせて考えたとき、保育園やこども園と比べて、時間や利用要件が大きく変わってしまうため、働き方を変えざるを得なくなる場合が多いというものです。

保護者が不便に感じている、改善してほしいという声を聞く中でも特に多いのが、閉所時間についてです。現在、町内4か所とも平日は18時半までの開所となっていますが、通勤に片道1時間近くかかる保護者もおり、冬季は特に時間がぎりぎりになってしまう方も多くいます。時間の延長を求める声が多く聞かれました。

そこで、閉所時間を19時に延長する考えはないか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

学童保育の閉所時間の延長については、以前、一部の児童センターで、独自に閉所時間を19時まで延長したことがありましたが、利用者が少なかったことや対応する職員配置の確保が困難だったことから、現在は、18時半までとしている状況です。

また、上十三地域の他の自治体の学童保育の閉所時間を見ますと、18時まで、18時半まで、これが主流となっております。

したがって、現在のところ、学童保育の閉所時間延長については考えておりませんが、今後もアンケート等で利用者の御意見を聞きながら、これもまた柔軟に、いわゆる子育てに優しい町ということで対応してまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） データでたまたみかけるような言い方になってしまったら申し訳ないのですが、厚生労働省の放課後児童クラブの令和4年実施状況によりますと、18時半を超えて開所しているクラブ数というのは、平日で60.8%、長期休暇等で58.7%と、わずかですが多数派となっております。これは地域によっても大分変わると思いますので、全国的にも共働き世帯が多くなって、需要が高まった結果とも言えると思いますが、町長、今おっしゃいましたとおり、ニーズがあれば柔軟に対応していただきたいと思います。当町において、時間の延長が本当に必要な人はどれぐらいいるのかというのが、アンケートで知ることができれば対応しやすいと思いますので、延長する場合の費用等精査していただいて、切望する声もあるという事実を念頭に置いた上で、今後、前向きに検討していただきたいと思います。

以上で、放課後児童クラブについての質問を終わります。

最後に、保育園、こども園における利便性の向上について質問をいたします。

昨今、手ぶら登園というワードをよく聞くようになりました。これは民間の企業が始めた、保育施設向けの紙おむつとおしりふきの定額制サービスがきっかけです。現在、多くの保育施設では、紙おむつを使用する子供を登園させる際、おむつ1枚1枚に名前を書き、毎日の荷物に補充して持参をするという方法をとっています。月齢によっては、1日に10枚近く使用する場合もあり、保護者にとっておむつの記名作業というのは、地味ながらもかなりの負担になっています。

また、保育現場でも子供によってメーカーもサイズも違うため、1回1回確認作業が必要です。名前が書いてあっても、職員が間違えてしまうということもあるようでした。その両方の負担を軽減されるために考案され、今、全国で導入が進んでいるのが、おむつのサブスクリプションサービス、継続購入サービスです。保育施設がまとめておむつを購入し、施設内で使用、保護者は施設に月額を支払うことで、おむつの購入・記名作業・補充の負担をなくすことができるという、どちらにとってもメリットがあるサービスです。

そこで、紙おむつを必要とする年齢を対象とした、おむつのサブスクリプションサー

ビスの導入を町として推進、支援する考えはないか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

保育施設での「おむつの定期継続購入サービス」については、全国でも少しずつ広がっていると認識しており、町内でも一部保育施設が実施していると聞いております。

保護者と園児、それから施設の両者にメリットがあるサービスであることから、町として支援できることがあるかを含め、さらに調査研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） 前向きに検討していただけるということで捉えております。

寝不足の中、夜な夜なおむつに記名をしていた1 保護者としてもうれしく思います。ここを無償化としてしまうと、おむつの利用の年齢ですと、まだ自宅保育をしている家庭も多くありますので、どうしても不公平感が出てきてしまうと思います。あくまで利便性の向上を目的としたこの取組は、ぜひ率先して導入していただきたいと思います。

今後子育てしやすい町・七戸を目指して、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、1 番藤井夏子君の質問を終わります。

次に、通告第7号、1 3 番三上正二君は、一問一答方式による一般質問です。

三上正二君の発言を許します。

○1 3 番（三上正二君） おはようございます。

久しぶりの一般質問で、さっき藤井さんが言われたのですけれども、なまるから分かるかと思うのですけれども、よろしくお願いします。

「雄大と織細、町の郊外には広大な牧野が広がり、そこを貫く道路沿いの雄大な松並木、一方で郡役所が置かれた町の中心街は、郊外とは対照的に織細かつ古風な町並み」、これは青森県史の窓に掲載された投稿文の一節ですが、七戸町はまさに雄大と織細を兼ね備えた上北郡の古都であります。

幕末から明治への体制転換の中で、弘前県、黒石県、八戸県、七戸県、斗南県が誕生し、最終的には現在の青森県に統一されることになりましたが、当時は県と市町村の間には、今は直通ですが、明治1 1年から大正1 5年にかけて約4 8年間、郡役所が置かれており、当然ながら上北地方の中心である七戸町にも郡役所がありました。

郡役所が置かれた地域には、国や県の行政機関も集約され、当町にも青森食糧事務所や東北大学農学研究所、家畜保健衛生所、上北地方事務所、七戸保健所などの本所、支所、分室が多数存在しておりました。これらの関係機関も時代の流れの中で統廃合が行われ、一つまた一つと移転・廃止され、この町は衰退の一途をたどっていきましたが、唯一の光明は2 0 1 0年1 2月開業の東北新幹線七戸十和田駅であります。開業後は、東日本大震災、新型コロナウイルスの流行などの影響もあり、駅利用者は順調に増加しているとは言えませんが、それでも開業前の試算以上の方々が利用しています。

特筆すべきは、定期乗車であります。開業後の2015年、1日あたり99人が定期乗車で、定期外を含めた乗車数の13.7%でしたが、2020年、7年後には148人、26%増加しており、通勤・通学の利用者は増えています。定期乗車の増加は、駅利用者の安定化を意味し、当駅の特徴である十和田湖・下北への定期外乗車を含めると、乗車数全体の増加も期待されます。ちなみに、この定期乗車の増加が2019年の乗車人員で、二戸駅を超える結果になったと思われます。

七戸十和田駅の利用者が年間28万人、道の駅しちのへの利用者が80万人、隣接のショッピングセンターの利用者は把握できませんが、恐らくエリア全体では150万人を超える利用者をカウントできるのではないのでしょうか。

七戸十和田駅の開業からはや13年、駅隣接の七戸畜産農業協同組合所有地6.2ヘクタールを購入し、その一角に仮称七戸総合アリーナ、4月に開業予定でありますけれども、建設中であります。町の将来を勘案した決断であり、小又町長の長年の知見と揺るぎない行動力に対し敬意を表したいと思ひます。

駅隣接は、新市街地形成にふさわしい場所であり、商業施設や宿泊施設などが立地できればと考えておりますが、そのためには呼び水となる荒熊内開発計画の推進が必要になってくると思ひます。

前段で、明治以降の七戸町の歴史を述べましたが、いわゆる当時からこの地は、地理的にも県南地方の中心に位置しており、郡役所が置かれたのも地理的要因が一助になったのではないのでしょうか。現在は、ますます交通の要衝となった七戸町、だからこそ駅前開発、新市街地形成は十分可能性を秘めているものと考えます。

この地に役場新庁舎を建設することは、天間林地区の本庁舎、七戸地区の七戸庁舎がなくなることになり、両地区の住民にとってはつらいものもあるかと思ひますが、時代は刻々と動いております。新しい時代に即応した選択と英断をしなければ、七戸町の将来に魅力を感じることをできない人々が増え、ますます過疎化が進むと思われます。

七戸町の未来は今ここにあります。町長の力強い答弁を期待し、壇上からの挨拶といたします。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 三つに項目を分けてはありますが、大きな荒熊内地区開発の構想についてであります。

まず一つ目、駅前の商業や飲食店の店舗数を増やしていく必要があると思うが、現在行っている具体的な施策と今後どう発展させていくか、考え方を伺ひます。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 三上議員の御質問にお答えいたします。

2010年の新幹線の開業と、これを迎えるにあたって考えていたのは、新幹線駅ができること。そうすると、ある程度無条件に家が建ったり、開発が進むだろうというふうになんか安易に考えておりましたが、なかなかそうはいかないということでありました。そこ

で一連のいろいろな畜協の買収であるとか、そういったものに進んでいったわけであり  
ますけれども、現在、町が行っている七戸十和田駅周辺の新市街地については、駅に隣  
接する観光交流センター、道の駅しちのへ、これを構成する物産館、美術館、道路・観  
光情報館等による観光交流機能の集積を図りながら、土地区画整理事業による計画的な  
市街地整備を推進しております。

また、事業者への直接的な支援策については、当該エリアに限定したものではありま  
せんが、町内において新たに工場等を新設、または増設した事業者への立地・雇用・操  
業の各奨励金や、新たに事業等を開始する場合の創業スタートアップ支援事業補助金な  
ど、奨励措置を行っております。

これらの措置については、事業のブラッシュアップを図りながら、今後も継続してま  
いりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 新たな市街地の形成には、商業、飲食をはじめとする集積が  
必要不可欠だと思いますが、ただ、両地区とも商業者でも飲食店も、そうなれば財政的  
には苦しいと思います。事例として、岩手県の柴波町の官民複合施設オガールは、図書  
館、交流センター等の公共施設とホテルや産直マルシェ、七戸には道の駅がありますけ  
れども、カフェ、居酒屋、クリニック等の民間施設が融合している。七戸町でも同様の  
取組で、商業振興に出店を促すつもりはないでしょうか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

柴波町のオガールプロジェクト、これは数年前から非常にいい事例ということで伺っ  
ております。これは民間主導型の公民連携事業ということであり、公用・公共施設整備  
と民間の経済開発の両立を図る事業として、民と官の連携、相乗効果によるにぎわいが  
創出された、好事例の一つであるというふうに認識しております。

議員おっしゃるとおりです。七戸十和田駅、道の駅が近接する荒熊内エリアは、勝と  
も劣らぬポテンシャルを持った県内外からの玄関口にあたるエリアで、住民生活の利便  
性向上はもとより、産業・経済開発の発展を多面的に勘案するとともに、その住民、事  
業者、行政この協働・連携、これを図ってまいりたいというふうに思います。

紫波町の例とうちのほう、ちょっと違うのは若干うちのほうが遅れたと、その前に区  
画整理事業でそれぞれ土地所有者なりが独自にいろいろな開発をしたり、あるいはまた  
太陽光の発電施設を造ったりとかということでありました。これをさらになくして総体  
的なああいうのをやるとなると、相当の投資が必要であるというふうに思っていまし  
て、遅ればせながら今後、総合アリーナ、それから何よりも庁舎の建設、これによっ  
て人が集まるよということになれば、いろいろな今後開発の大きな期待になるだろ  
うと思います。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。



○13番（三上正二君） 次に、3点ありますけれども、最後には関係ありますので、話が行ったり来たりする部分があると思いますけれども、御了承願いたいと思います。

新幹線駅前として、観光、ビジネスで利用できるホテルの誘致が課題と考えるが、町長はどのように考えているでしょうか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 私もホテルの誘致、これは本当に切望しております。現在、七戸十和田駅周辺エリアには、ホテルが立地できるような土地というのは、町は所有してはおりませんが、企業誘致支援サービス事業を活用して、企業立地ガイドの作成、企業立地意向アンケートを実施しております。旅館・ホテル業、食料製造業、貨物運送・倉庫業、それから情報サービス業の順に希望業種を定めておりますが、立地に向けた問い合わせや資料要求、これは今までにホテル関連では、私のところには3件ほど参りました。資料の請求ということで、当然、資料を出してやりました。これうまくいくのかなという感じでやりましたけれども、残念ながらその後、立地には至っておりません。やはり原因があるみたいであります。そのほかの問い合わせというのは、どの業種からも届いておりません。

このエリアは大型商業施設と道の駅を有し、駅前という好条件もありまして、金融機関やクリニックの進出、一般住宅やアパートの建設が進んでおります。その中で商業施設の進出は、まちづくり、にぎわい創出、この最重要課題として、引き続き町内外の事業者等を含む民間事業者の参入を視野に入れながら、商工団体等と調査・検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 3番目ですけれども、県内の交通拠点として整備してきた道の駅、県外利用者との接点となる新幹線駅を利用した荒熊内地区における住民の利便性を確保し、新庁舎の建設場所を早急に決め、開発計画に基づく事業に着手していく考えはあるか。まだ、アリーナは昨日決まりましたよね、だけれども、新庁舎のほうはまだしっかりした形で決まっていないので、その辺をひとつお願いします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

荒熊内地区開発計画、その構想対象区域にあたる七戸十和田駅周辺エリア、これは103ヘクタール、103町歩あります。そのエリアの中で西側に位置する公共施設エリアは6.6ヘクタールあり、現在、建設中の総合アリーナ、これは来春4月にオープンいたします。

この公共施設エリアに新庁舎を建設する計画を進めるために、新庁舎建設検討委員会を設置いたしました。新庁舎建設基本構想では、現庁舎の現状と新庁舎の必要性、そして新庁舎の規模など、新庁舎建設基本計画では、新庁舎の建設位置、新庁舎の導入機能など、必要な事項を今その委員会で審議しているところであります。

平成30年に策定した荒熊内地区開発計画は、おおむね20年先、これを目標に向けた計画であり、まずは町が所有する6.6ヘクタール、この公共施設集積ゾーンに公共施設を集積するという方向性、これを基本に整備を進めております。今後も七戸十和田駅や交通の要衝としての強みを生かして、活性化施設共存ゾーンや地区商業ゾーン等の具体的な施策検討、これを今後も進めてまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 今、町長が話ししたとおり、この計画はあります。けれども、これは時間がかかりますよね、10年、20年スパンで行くと思います。でも今現在ある我々は、先祖や先人たちのおかげで生きています。親がなくて子は生まれません。今ある現在の我々は孫子のため、今現在のあることも大事ですよ。それでも何十年か、どういう形のスパンで、物を考えておくべきだと思います。そういう意味では、これからも町長に頑張ってもらいたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、13番三上正二君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第8号、9番唘清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

唘清悦君の発言を許します。

○9番（唘 清悦君） おはようございます。

今定例会、そして今年最後の一般質問となりました。よろしく願いいたします。

行政と議会を車の両輪に例える人がいますが、その表現には違和感を抱いていました。私は、行政が暴走しそうときにはブレーキをかけ、速度が低下したときにはアクセルを踏み、進行方向がずれたときには軌道修正するのが、議会の役割だと思っています。6月の2会場での住民説明会、そして9月定例会の一般質問にて、警告を発しながらブレーキを踏んでみましたが、暴走の速度が全く落ちていないようなので、再度ブレーキをかけてみたいと思います。

新庁舎建設計画は、財政課が担当していますが、町の職員は、町長の意向に沿って従順に業務を進めるものだと、私は認識しています。

町のホームページで公表されている「七戸町役場新庁舎建設基本構想（素案）」には、「新庁舎建設は、第6案を採用し、整備することとします」と、議会の議決を得て宣言しているかのような表現で記載されています。そして、新庁舎建設事業スケジュールを見ると、町民にとっては最も大事な基本構想・基本計画策定のための期間が今年度のみで、あと4か月しかありません。令和15年度まで現庁舎を使用できるのに、令和14年度中に引っ越しを完了して、供用開始する計画になっています。想定している新

庁舎が、総合アリーナと同規模の工事になることを考えれば、令和14年4月着工、令和15年末に新庁舎完成、外構工事と引っ越しを令和14年3月末までに完了させれば、令和14年4月に供用開始できます。

私の一番の疑問は、5年も前倒しして計画していることです。それについての担当職員  
の理由は、後づけの理由にしか聞こえません。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・  
・・  
・・  
・・  
・・

9月28日に第1回新庁舎建設検討委員会が開催されています。委員名簿と議事録も  
ホームページで見られますが、任期が令和6年3月末までと6か月しかなく、基本構想  
策定期間の短さを指摘する意見が委員からも出ています。総工費、約34億円の大事業  
を計画するのに、随分強引な進め方をしていると感じております。今回は、新庁舎建設  
検討委員会委員の選定において、公平性の高い選定方法で実施されたように思えなかつ  
たので、その点について質問いたします。

次に、こども園に子供を通わせている若い保護者から、子供に昼食の御飯を持たせる  
のが負担になっているという相談を受けましたので、それについても質問いたします。

今年、最も活躍した日本人は大谷翔平選手だと思います。超一流選手がそろっている  
大リーグで、投手として10勝、ホームラン44本、ホームラン王も受賞し、史上初2  
回目の満票でのMVP選出。プレーで優れているだけではなく、誰に対しても敬意と感  
謝の気持ちを持って笑顔で接する振る舞いに、称賛の声が絶えません。

日本全国2万校の小学校に、低学年用グラブを右利き用2個と左利き1個の3個ずつ  
を寄贈し、「このグラブを使っていた子供たちと将来一緒に野球ができることを楽しみに  
しています」とのメッセージを添えました。大谷選手に憧れるだけではなく、野球を  
始めるほとんどの子供が大谷選手を目標にするようにさえ感じています。

私も何か大谷選手と大谷選手に憧れて野球を始める子供たちと、その子供たちを指導  
する人たちのためにできることをしなければならぬという気持ちが強くなったことか  
ら、野球に関する質問をいたします。

図書館については1年前にも質問していますが、さらに深く現状を知りたいという思  
いと、新庁舎よりも先に考えなければならないのではないかとと思っている七戸中央図書  
館の今後について気になっているので、それについても質問いたします。

ただいまから、質問者席に移動し質問を行います。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時06分  
再開 午前11時08分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

9 番議員。

○9 番（呷 清悦君） 壇上での私の発言の一部において、私の感じたこととということで発言した部分がありました。それは、令和9年度着工の理由についての後の部分です。その部分を削除していただきたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時11分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

9 番議員。

○9 番（呷 清悦君） . . . . .

. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 呷議員の御質問にお答えいたしますが、その前に壇上でもう一つ、5年も前倒し、選挙のためだということもおっしゃいましたけれども、令和8年に国民スポーツ大会、国スポがあるのです。その後なので、庁舎建設については、今、基本的な構想とかそういったものをやっていますが、具体的に、では実行するための基本設計なり、そういったものは令和8年以降、これだって結構かかります。1年やそこらではない、2年や3年かかると。それが確定した時点で、その後、今度はいよいよ建設ということになります。

ただし、よろしいですか、選挙ではないのですよ。今の世界情勢見てください。あち

こち戦争が起きたり、あるいはまた台湾がどうのこうのとかが、それでなくても今のアリーナ滑り込みセーフでした。資材が来ない、物の値段は極端に上がっているということもあります。ですから、建設についてもそこらを十分に見ながら、令和15年にはこの庁舎が使えないということなのです。その前に完全に新庁舎、それを造って、完全な形で新しい業務を始めなければなりません。全ての機器の移動、これが一気に正常に作動するか、これもいろいろ試しながらやるということになれば、やはりある程度余裕を持たなければなりません。

ですから、万全を期して、期してそういうスケジュールで今後進めていくと。選挙のための前倒しとか、そういったものではないということを確認していただきたい。仮に15年、あるいは15年に間に合わなければ、そのまま使いましょうといういわゆる躯体調査をやっている状態で、使えないということ、行政としてそれをもう使えない。ですから、その前にしっかりした庁舎を造る。そのためにある程度、余裕を持ったスケジュールを立てなければならぬということでもありますから、そこらを勘案して今の大体のスケジュールを設定したということでもあります。

何もない平時の場合、そのままスイスイといけばいいのですけれども、何が起きるか分からない今の時代、それによって世界の情勢、あるいはまた物価なり資材なりと、そういったものの供給体制がどうなるのか、そういったものも一応勘案しながら、安全を期して順当にそういうスケジュールを立てているということでもありますから、そこを御理解いただきたいと思います。

そして質問の内容ですけれども、新庁舎建設検討委員会は、これはその機能が十分発揮されるとともに、その類似した委員会等を参考に、定員、あるいは団体等そういったものを選定したものであります。

それから、質問のあった団体代表12名、一般公募3名、これについては、一般公募については定員の範囲内の3人以内としたものであります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） . . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .  
. . . . .

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時52分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

先ほど、別室において議会運営委員会が開かれました。議会運営委員長より、報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田嶋輝雄君） 大変貴重な時間を費やさせていただき、本当にありがとうございます。

議会運営委員会といたしまして、皆様からの様々な御意見をいただきました。そして協議した結果、不適切な発言が多数過ぎたということの中で、取消しを求めたいと思いますので、本人の考えを議長のほうから諮っていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） 質問事項1の質問に関して、私の不適切な発言が多々ありました。議会運営委員会の委員の皆様、そして議員、執行部の皆さんに大変御迷惑をおかけいたしました。1番の質問については、削除をさせていただきますようお願いいたします。

○議長（附田俊仁君） 発言もね。

9番議員。

○9番（所 清悦君） 1番の質問と発言内容の削除をお願いいたします。

○議長（附田俊仁君） 9番議員の一般質問を続けたいと思います。

子育て支援についてから、発言を許します。

9番議員。

○9番（所 清悦君） 私のせいで貴重な時間を使ってしまいまして、申し訳ございませんでした。質問を簡潔に行いたいと思います。

2番の子育て支援についての（1）の質問を行います。

町内のこども園等の給食の提供方法と給食費の状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町内に6施設ある保育所及び認定こども園では、全ての各施設内で調理し食事を提供

しております。給食費は、御飯などの主食費とおかずなどの副食費で構成されており、3歳未満児は、給食費が保育料に含まれていますが、保育料が無償化となっている3歳以上児は、各施設（園）が保護者から給食費を徴収しております。

また、主食である御飯の取扱いは、保護者が各施設の設定した金額を毎月納付する場合と、各家庭で炊いた御飯を弁当で持参、または生米を持参する場合の3通りがあります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 状況については、よく分かりました。

（2）の質問に移ります。

学校給食費無料化による経済的支援と同等の支援を、未就学児に対しても実施する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

給食費については、議員おっしゃるとおり、各施設によって設定する料金や徴収方法が異なることから、給食費の無料化を実施する考えというのはございません。

また、令和元年度より3歳以上児の保育料は無償化されており、3歳未満児の保育料についても、国基準で定められた保育料を町独自の保育料に減免している状況であります。

したがって、学校給食費無償化による経済的支援と同等の支援を行うという考えはございません。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 町長の考えは理解しました。この件については、未就学児の保護が町長の考えを理解し、賛同できればよいと思っています。

また、保育園及び認定こども園と保護者の話し合いで、最良の形を模索することも可能ではないかとも思っているので、様子を見ていきたいと思っております。

質問3の運動施設の管理について、（1）の質問に移ります。

天間林中学校の野球場とテニスコートの使用状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 听議員の御質問にお答えいたします。

野球場につきましては、地域団体の使用として、5月から7月にかけて、朝野球の大会などに使用しております。

令和4年度の使用実績としては、七戸町天間林地区朝野球選手権大会と中体連夏季大会の競技会場、令和5年度では、七戸町天間林地区朝野球選手権大会と町長杯争奪朝野球選手権大会が開催されております。

中学校としては、部活動のため、平日4日と土曜日の午前を基本の練習日として使用しております。また、テニスコートにつきましては、地域団体の使用はなく、学校では昼

休みに生徒へ開放している状況であります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） 使用状況については分かりました。テニスコートも、生徒がテニスをしたいと思えば使用できる状況であることが分かり、一安心しました。

（2）の質問に移ります。

朝野球に参加している町民から、野球場が学校管理だと、気軽に利用できないと言われました。同校の野球場とテニスコートを町管理にする考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

学校では、部活動など学校教育活動に支障がない範囲で、地域の団体へ貸出しすることに問題はないと考えています。教育委員会も同様です。

中学校建設当時の取り決めもありましたし、たばこの吸い殻やごみ捨てにより、教育的に好ましくない事案もありましたが、学校施設の使用にあたっては、行事予定を確認しながら、マナーを遵守して、大会や練習の場として使用していただきたいと思いません。

したがって、現時点では、施設の管理者を町へ変更することは考えておりません。今後については、地域団体の使用頻度や部活動の地域移行の動きを考慮しながら、判断していきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） 学校及び教育委員会の考えは分かりました。子供の手本となるべき大人が、好ましくない行為をしていたことは残念に思います。今後は、大谷翔平選手を見倣って、大人も子供も率先してごみ拾いをするようになるような気がしていますが、好ましくない行為を見た場合には注意をし、それでも改善されない場合は、その団体、あるいは個人に対して貸出しをしないという判断も仕方がないと思います。

次に、（3）の質問に移ります。

屋内スポーツセンターで野球やソフトボールの練習を行う際に、天井を気にすることなくフルスイングできるように、ネットを設置する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

現在、屋内スポーツセンターは、天井材や照明器具の破損防止のため、野球やソフトボールの練習の際、試合で使用する軟式ボール等でフルスイングするような打撃練習を禁止しております。

御質問の天井にネットを設置する経費等ですけれども、照明交換のための特殊加工等も含め、直近の見積りでは約3,700万円となっております。このことから、財源の確保や、ほかに計画されている事業との重要度や優先度を鑑みますと、ネットの設置は難しいものと考えております。



しかしながら、野球等の練習時は、キャッチボールやトスバッティング、また、ノック等については、軟式ボールの使用を認めています。また、軟式テニスボールやスポンジボール等、柔らかいボールを使用した打撃練習でのフルスイングや、ティーバッティング用のネットを使用した打撃練習では、軟式ボールでのフルスイングを認めていることから、ある程度の練習に支障ないものと考えております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（昉 清悦君） 答弁を聞いて、簡単に判断できる金額ではないと思いました。その金額をほかに使えれば、たくさんの事業や支援ができると思いました。柔らかいボールを使ってフルスイングする今の練習方法が、最も合理的であるように思えてきました。ネット設置に約3,700万円かかることが分かれば、それを望んでいた人も私と同様、練習方法を工夫して対応することに理解を示してくれるような気がします。

質問の4、図書館の今後についてに移ります。

(1)学校図書室及び図書館の利用状況と図書の選定方法について伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

令和4年度の七戸中央図書館及び七戸中央公民館図書室の合算した数字となりますが、図書を借りた利用者数は3,771人、図書の貸出し数は1万2,604冊、図書購入数は691冊となっており、前年度と比較し、利用者数及び貸出し数が増加しております。

次に、学校図書について、令和5年4月から10月までの利用状況を小・中学校の合計でお答えします。

図書室利用延べ人数は、おおよそ1万1,600人、図書の貸出し数は3万5,903冊、購入図書数は、令和4年度実績で853冊となっております。

なお、図書の選定にあたり、大切にしているポイントは、読書感想文課題図書、国語教材の作者の別の作品、理科、社会、生活の時間における調べ学習へつながる本や図鑑、その年に話題になっている本、社会問題、地球問題を取上げた本、こうしたポイントに加えて、児童生徒と教職員の希望調査から、学年ごとにバランスを考えて選定し、購入しています。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（昉 清悦君） 図書館、図書室を利用している町民は、年間で約3冊借りていることが分かりました。小学生543人、中学生312人の合計855人を年間に換算し、平均すると、児童生徒1人あたり7.1冊を2.3回で借りることになります。非常にたくさん借りられているということに驚きました。

(2)の質問に移ります。

七戸町公共施設等マネジメント計画では、築58年の七戸中央図書館の方向性につい

ては、機能移転等検討と記載されています。それらについて、今後、どのような日程及び方法で計画していくのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

公共施設等マネジメントの実行体制ですが、全庁的な体制である「公共エリアマネジメントプロジェクト」において、各施設所管課からの意見等を集約・調整の上、進捗状況について、議会への説明や住民への公表を行いながら進めております。

マネジメント計画において、機能移転等検討とされている中央図書館につきましては、具体的な意見の集約に至っておらず、今後も検討を重ねることとしております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（呷 清悦君） 図書室より学校図書のほうが、非常に利用されていることがよく分かりました。今後、図書館についても検討の推移を注視していきたいと思います。

今回の一般質問では、皆様に大変御迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、9番呷清悦君の質問を終わります。

---

#### ○一般質問終結

○議長（附田俊仁君） これをもって、一般質問を終結いたします。

---

#### ○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月7日の本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 0時07分